

市 政 報 告

令和 3 年 6 月 8 日
第 2 回市議会定例会

令和 3 年第 2 回市議会定例会に当たり、市政の主なものについてご報告申し上げます。

はじめに、「新型コロナウイルス感染症に対する本市の対応」について申し上げます。

国は、感染力の強い変異株の流行が懸念される中、本年 5 月 15 日に北海道など 9 つの都道府県に発令した「緊急事態宣言」の期限を 5 月末から 6 月 20 日まで延長することとしました。

市としましては、本年 5 月 16 日に「市長緊急メッセージ」を表明するとともに、5 月 15 日及び 28 日の対策本部会議において、北海道における医療体制のひっ迫や空知管内での急速な感染拡大による厳しい状況を踏まえ、感染拡大防止に向けて、公共施設等の利用制限など危機感をもって必要な対策を強化したところであります。

このため、本定例会におきましては、長期化する感染症の状況を踏まえ、経済対策として、プレミアム商品券「がんばろう！びばい応援券」の発行や「びばい新事業チャレンジ支援金交付事業」に取り組むほか、感染症対策として、高規格救急自動車に「自動式心臓マッサージ機」及び「アイソレーター」を追加配備するなどの補正予算を提案するものであります。

今後とも、市民の皆様が一日でも早く通常の生活や事業活動を取り戻すことができるよう、引き続き、職員一丸となって「市民の命と暮らしを守る」対策を切れ目なくしっかりと講じてまいります。

次に、「新型コロナウイルスワクチンの接種」について申し上げます。

ワクチン接種の予約受付につきましては、4 月 22 日に 75 歳以上の高齢者の方へ接種券を送付し、5 月 6 日から市内各医療機関や市が設置した「美唄市コロナワクチン接種予約センター」で予約受付を開始しました。

さらに 5 月 20 日には、65 歳以上 75 歳未満の高齢者の方へも接種券を送付し、現在、全ての高齢者の方を対象に予約受付を行っています。

ワクチン接種の状況につきましては、5 月 17 日からは市内各医療機関の個別接種を開始し、5 月 24 日からは市体育センターでの集団接種を行っており、6 月 3 日現在、予約を申込まれた高齢者の方 6,958 人のうち、1 回目の接種を終えられた方が 2,815 人で、接種率は約 40 パーセントとなっています。

なお、接種を希望される高齢者の方につきましては、7 月末で 2 回の接種を終えることができるよう取り組んでまいります。

今後につきましても、65歳未満の方を対象に接種を進め、美唄市医師会や市内各医療機関のご協力をいただきながら、10月までに接種を希望する全ての市民の皆様が接種を円滑に終えることができるよう取り組んでまいります。

次に、「株式会社ホワイトデータセンターの設立」について申し上げます。

昨年7月に空知団地譲渡に係る契約を締結しました株式会社共同通信デジタルは、本年4月1日、本市に「株式会社ホワイトデータセンター」を設立し、4月23日、事業に参画する3社とともに、市役所で創業発表会を行いました。

同社の設立は、雪という自然エネルギーを活用した最先端のデータセンター事業を核として、サーバの廃熱を活用した食料生産事業やバイオマス、太陽光などによる電力供給事業など、持続可能な社会を世界的レベルで実現するために国連で合意された「SDGsの推進」につながるものであり、あわせて国が2050年までに目指しているカーボンニュートラル「脱炭素社会の実現」に貢献するものとして、各界から大きな期待が寄せられているところであります。

市としましても、引き続き同社と連携を図り、新たな時代の変化に対応した「美唄らしい地域資源を活かしたまちづくり」の推進に取り組んでまいります。

次に、「大規模水道事故」について申し上げます。

水道事故の対応につきましては、これまで給水の安定確保に向けた復旧工事等に早期着手するとともに、去る6月4日、市関係者のほか「国立研究開発法人・寒地土木研究所」及び「一般財団法人・北海道建設技術センター」の外部技術専門家を構成員とした「美唄市水道事故調査検討委員会」の1回目の会議を開催しました。

今後、緊急事態宣言解除後に事故現場の視察及び現地調査を行う予定であり、事故の原因究明及び今後の防止対策に取り組んでまいります。

次に、「令和2年度各会計決算概要」について申し上げます。

各会計のうち、一般会計、市民バス会計、国民健康保険会計、下水道会計、介護保険会計、介護サービス事業会計及び後期高齢者医療会計は5月31日をもって、また、市立美唄病院事業会計、水道事業会計及び工業用水道事業会計は3月31日をもって、それぞれ出納を閉鎖しました。その概要は、別紙のとおりであります。

一般会計におきましては、除排雪経費の増加等による収支不足額に充てるため財政調整基金を取り崩した結果、実質収支で3億2,904万円の黒字決算となりました。

今後におきましても、持続可能な行財政運営に向けて、より一層取り組んでまいります。

以上、申し上げまして報告を終わります。

令和2年度各会計決算概要

(単位:千円)

会 計 名 \ 区 分			歳 入	歳 出	差引過不足額	過 不 足 額 の 処 理
一 般 会 計			20,090,922	19,759,983	330,939	令和3年度歳入へ編入 ① 330,939 うち翌年度に繰り越すべき一般財源 ② 1,899 (繰越明許費繰越額 1,899) 実質収支 ①－② 329,040 財政調整基金積立(予定) 230,000 留保財源(予定) 99,039 (当初予算計上額 1を除く)
特 別 会 計	市 民 バ ス 会 計		41,911	41,911	0	
	国 民 健 康 保 険 会 計		2,925,670	2,861,807	63,863	令和3年度歳入へ編入
	下 水 道 会 計		1,610,570	1,610,570	0	
	介 護 保 険 会 計		2,938,349	2,938,282	67	令和3年度歳入へ編入
	介護サービス事業会計		201,553	201,553	0	
	後 期 高 齢 者 医 療 会 計		753,513	752,623	890	令和3年度歳入へ編入
企 業 会 計	病 院 事 業 会 計	収益的収支	1,418,141 (1,413,786)	1,396,350 (1,399,666)	21,791 (14,120)	欠損金に充当
		資本的収支	114,315 (114,315)	136,614 (129,095)	△ 22,299 (△ 14,780)	当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金により補てん
	水 道 事 業 会 計	収益的収支	651,672 (597,518)	617,668 (570,665)	34,004 (26,853)	剰余金に計上
		資本的収支	216,301 (216,280)	452,619 (433,171)	△ 236,318 (△ 216,891)	過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び当年度分損益勘定留保資金により補てん
	工 業 用 事 業 会 計	収益的収支	46,378	59,322	△ 12,944	欠損金繰越
		資本的収支	16,476	26,849	△ 10,373	当年度分損益勘定留保資金により補てん

()は消費税抜き金額